

その1

社会参加と生きがい



「年齢を考えてあとなしく・・・」、「もう、そんなに頑張らなくても・・・」、「年寄りの出る幕じゃない・・・」との言葉が聞かれることがあります。

年齢を理由に、社会参加の機会を奪われたり、自由に意見を言えなかつたらどうでしょうか・・・。

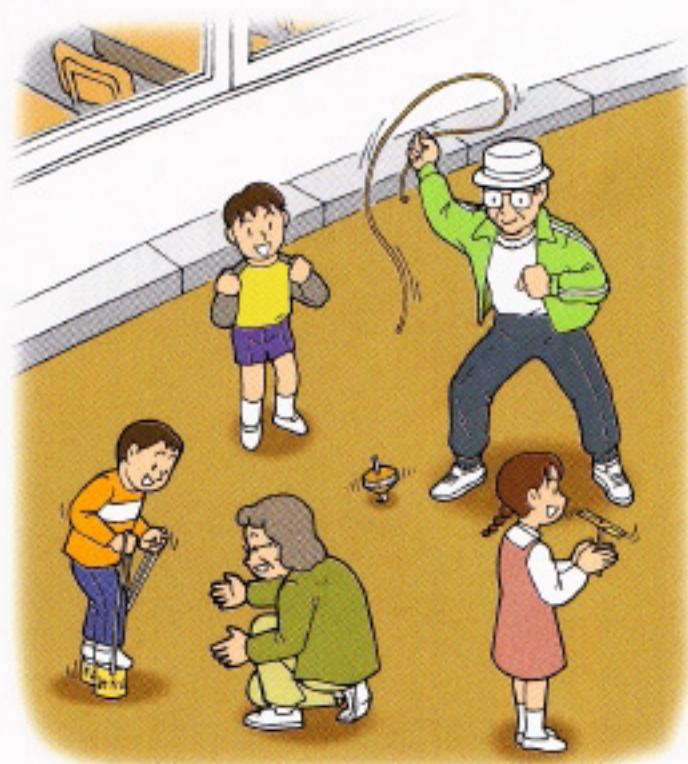
趣味の講座



高齢者が楽しく生きがいを持って地域社会に参加できるように「高齢者を対象とした各種講座」が開催されています。

地域の回覧や、広報ふくやま等で紹介していますのでご覧ください。

世代間交流

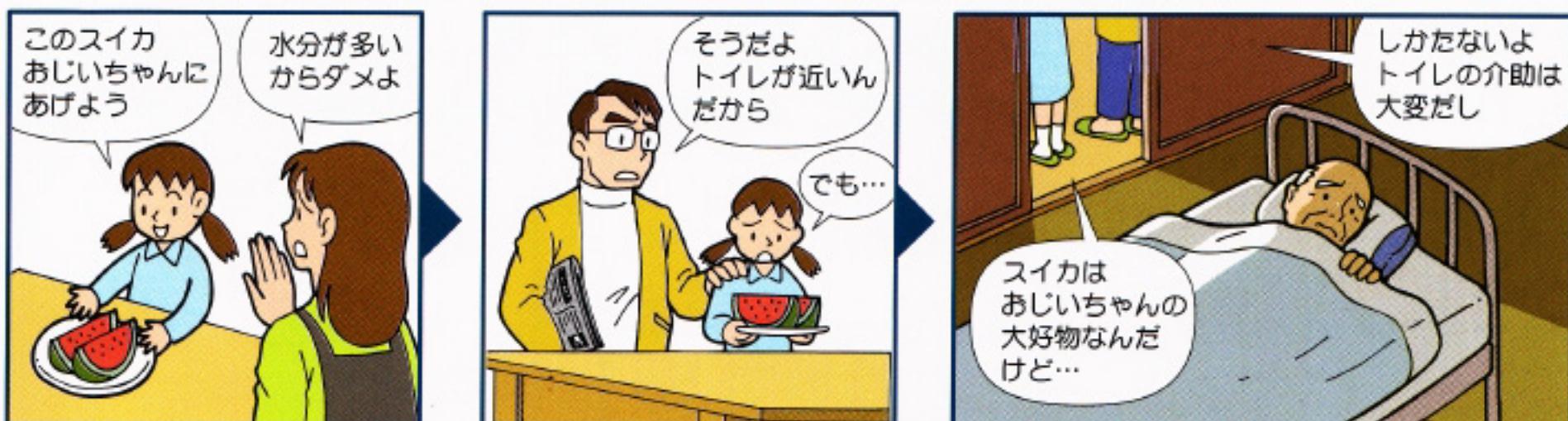


高齢者から昔の遊びや伝統文化、生活の知恵等を学ぶ取り組みが増えています。子どもたちにとって、昔からの知恵を教わるなど、高齢者を理解する大事な機会といえます。高齢者にとっても、若い世代の人と交流することは、気持ちが充実するとともに若い世代を理解することにつながっていきます。

最近では、自分の知識・経験・技能等を活かした仕事やボランティアをしたり、公民館、コミュニティセンター・館、学校や地域で、趣味を楽しむなどさまざまな社会活動に参加する人が増えています。一人ひとりの体力や気力に応じた活動は、生きがいとなり、人生に輝きを与えます。

その2

介護が必要になつても



※注

年齢を重ねたことによる身体機能の低下や、認知症等のために介護を必要とする高齢者が増加しています。また最近、高齢者に対する虐待が問題となっています。その虐待は多様で、しばる、たたくなどの暴力だけでなく、おむつを替えないなどの介護放棄的なものや、じゃまものの扱いをしたり、相手の気持ちを言葉で傷つけるといったものもあります。

このような虐待は、高齢者のおかれているさまざまな状況に対する無理解などが原因で、虐待と自覚されないまま行われている場合もあります。

介護をするにあたって大切なことは、介護される人の意思を尊重し、思いやりをもって接することではないでしょうか。

※注 認知症…成人におこる認知（知能）障害です。従来使
用されていた「痴呆」という用語は侮辱的な意味合いのある表
現であり、本人や周囲の人々が苦痛や違和感を感じる場合が多く、

早期発見・早期診断等の取り組みの支障にもなっているため、
2004年12月24日以降は行政用語や一般的な用語につい
ては「認知症」を用いることになりました。

その3

介護をする人の気持ちは？



介護は長期間にわたることが多いため、特定の人に任せきりにすることがないよう、家族や親戚、地域で助け合うことが大切です。また、介護保険制度等を有効に活用して、介護者にも気分転換や休養ができるよう配慮されなければなりません。介護者が気持ちや時間にゆとりをもつことは、介護される人の意思を尊重するゆとりある介護を続けていくためには不可欠なことです。介護者の人権が尊重されることは、介護される人の尊厳も保たれることになります。